

フロン排出抑制法の改正内容について 説明会を開催します

(令和元年6月改正、令和2年4月施行)

受講
対象者

冷凍空調機器ユーザーの皆様

産廃業者・リサイクル業者の皆様

設備業者の皆様(施工・保守業者)

建物解体業者の皆様

フロン排出抑制法では、オゾン層破壊や地球温暖化に深刻な影響を及ぼす「フロン類」の大気中への排出を抑えることを目的に、業務用の冷凍空調機器（冷蔵庫やエアコン等）の取扱いに関して制度が定められています。

今回の改正では、機器を廃棄する際にフロン類の回収が確実に行われるよう、産廃業者、リサイクル業者、建物解体業者の責務も追加されました。

このため、説明会は、初めてフロン排出抑制法に触れる方にも理解しやすい内容となっておりますので、ぜひ御参加いただき、業務に活用していただきますようお願いします。

- 1 共 催 宮崎県、(一社)日本冷凍空調設備工業連合会、宮崎県冷凍空調工業会
- 2 内 容
 - ① フロン対策の必要性
 - ② 改正フロン排出抑制法の概要（※説明項目は変更になることがあります。）
 - ・ 機器の関係者それぞれの役割と義務
 - ・ 法改正の内容
 - ③ 質疑応答
- 3 日 時 令和2年1月27日(月) 午前の部 9:30～12:00
午後の部 13:30～16:00

午前・午後ともに同じ内容です。
どちらか御都合の良い時間帯をお申し込みください。
- 4 場 所 宮崎県建設技術センター 大教室
宮崎市清武町今泉丙 2559-1
TEL:0985-85-1600
- 5 定 員 200名(申込みが集中した際には、相談させていただく場合がございます)
- 6 申込方法 別紙の申込書をFAX又はメールにて下記の提出先までお送りください。
提出先： 宮崎県冷凍空調工業会
FAX・TEL： 0985-28-0870
E-mail： reikuu@rondo.ocn.ne.jp

< 参加申込先 >

宮崎県冷凍空調工業会（宮崎市潮見町 100-1 電話：0985-28-0870）

FAX：0985-28-0870

メール：reikuu@rondo.ocn.ne.jp

●申込書に御記入の上、上記のファクシミリ番号又はメールアドレスまでお送りください。

改正フロン排出抑制法説明会参加申込書

- 1 日 時 令和2年1月27日（月） 午前の部 9：30～12：00
午後部の部 13：30～16：00
- 2 場 所 宮崎県建設技術センター 大教室
宮崎市清武町今泉丙 2559-1 TEL:0985-85-1600

ふりがな 氏名			
会社・所属名		役職名	
会社・所属住所	〒		
電話		ファクシミリ	
業種 ※いずれかに○	1 機器のユーザー 2 設備業者（充填回収業者等） 3 解体業者 4 産廃業者・リサイクル業者		
希望時間帯 ※いずれかに○	1 午前の部 9：30～12：00 2 午後部の部 13：30～16：00		

※ 説明会当日、不明な点等ございましたら、宮崎県冷凍空調工業会、谷口（090-3011-7557）橋口（080-6436-9416）まで、問い合わせください。